

[他の士業者と同一場所に行政書士事務所を設ける場合]

## 誓 約 書

大阪府行政書士会  
会長 西村 誠 殿

登録・入会申請者  
住所：

氏名： (印)

今回、貴会に登録・入会するに当たり、他の士業者（行政書士を含む）と同一の場所に事務所を設置しますが、個人事務所であることを認識し、雇用されたり名義を貸したりせず、下記条項を遵守いたします。 違背した場合には厳正なる処分を受けても異議はなく、また調査のため必要がある場合には資料を提出することを誓約いたします。

### 記

1. 表札は不特定多数の人が確認できる場所に掲示します。
2. 同一場所に事務所を設置する他の士業者からも業務内容を守秘します。
3. 業務の受託および報酬の收受は、依頼者と直接行います。
4. 業務の報酬は自己の収入とし、所得税の確定申告を行います。
5. 取扱業務についての帳簿を備えつけ、記載・管理いたします。

以上